

令和3年度第8回指定管理者審査委員会 議事録（要旨）

日 時 令和3年10月28日（木） 午後1時30分から午後4時30分まで
 場 所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室
 出席委員 亀倉正彦、関千里、平家勉、上田信子、伊藤三郎（敬称略）
 欠席委員 なし
 事務局 和田徹（総合政策部調整監）、杉田武史（同部次長兼企画政策課長）、安彦直美（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）、中根友樹（同課企画経営係主事）
 説明の為に 伊東あゆみ（健康福祉部担当部長）、加藤誠（同部次長兼地域福祉課長）、
 出席した者 川本 賀津三（こども未来部長）、棚瀬浩三（同部次長兼子育て支援課長）
 傍 聴 不可（日進市情報公開条例第7条第6号に該当する事項を審議するため。）
 議 題 (1) 日進市高齢者生きがい活動センターの候補者の審査について
 (2) 日進市障害者福祉センターの候補者の審査について

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
事務局	それでは、進行を委員長にお願いします。
委員長	会議の非公開の可否について諮る。
委員	（異議なし）
	3 議題 (1) 日進市高齢者生きがい活動センターの候補者の審査について
公益社団法人 日進市シルバ ー人材センタ ー	（事業提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答）
	（主な質疑応答） 質問：令和2年度の利用者数実績は5,816人ということだが、この数字における 会員・非会員の割合等の内訳はどのようなか。 回答：会員・非会員で区別はしていないが、窓口に来られた方やそこでの相談等 は含まれていない。講習やサロン等で部屋を利用した人数である。会員・非 会員の割合は大まかに7対3くらいで、7が会員、3が非会員である。 質問：講座を開催する際は会員・非会員に関係なく受講できるのか。 回答：その通りである。サロンや教室も同様だが、サロンの場合ほとんどの利用 は会員で、教室は講師が会員、受講者は非会員という構図である。 質問：施設運営収入と自主事業収入、維持管理運営費用と自主事業に係る経費の 違いはどのように考えればよいか。 回答：施設運営収入と維持管理運営費用が指定管理に関する金額、自主事業収入 と自主事業に係る経費はシルバー人材センターの運営に関する金額である。 質問：自主事業収入に記載がある請負等収入は、具体的にどのようなものか。 回答：シルバー人材センターとして公共や一般の方から仕事を請け負った際の報 酬である。

発 言 者	内 容
	<p>質問：支出として計上している自主事業に係る経費の具体的な内訳はどのようなか。</p> <p>回答：9割は会員にお支払いする配分金、つまり給料である。残りは事務局の経費としての支出である。</p> <p>質問：使用料の内訳に警備や空調等の保守点検費が計上されているが、これは委託料ではないか。</p> <p>回答：その通りである。誤りがあり申し訳ない。</p> <p>質問：実際に相談があり、就業に繋がる割合は会員と非会員でどのようなか。</p> <p>回答：就業を斡旋しているのは会員だけである。非会員に向けては、情報提供や相談を行っている。</p> <p>質問：条例上、施設の設置目的として就業の提供が含まれている。非会員であっても就業の機会を提供するべきではないのか。</p> <p>回答：法律で会員以外への就業の斡旋はできないことになっている。派遣の紹介や職業斡旋は非会員の方にもできることになっており実施しているが、現実にはほとんどが会員向けの就業斡旋である。非会員に向けた情報提供は年に数件程度である。</p> <p>質問：非会員向けの情報提供は、どのような方法で行われているのか。</p> <p>回答：一般的な職業安定所が行うような職業斡旋をする形式とほぼ同じだが、年に1件程度しか求人がない状況である。シルバー人材センターが斡旋する仕事は月に働ける日数や時間数が定められているため、求人が少ない。</p> <p>質問：利用者からの苦情はどのようなものがあるか。</p> <p>回答：エレベーターがないため、2階に上がるのが大変だというご意見がある。</p> <p>質問：相談件数や就労件数等について、具体的な目標となる数値はあるか。</p> <p>回答：高齢者の就業率を上げるという目標を達成するために、利用者数と会員者数については具体的な数値を設定した方が良いと考えている。コロナ禍の前の実績に戻すことを目指し、利用者数12,000人を目標にしている。</p> <p>質問：次期の指定期間において、日進市の高齢者の生きがい活動のすそ野がどれだけ広がるのか、また、会員ではない人が利用しやすい施設とするための展望はどのようなか。</p> <p>回答：会員実技講習を、非会員の方でも受講できるようにすることで就業に繋げていきたい。</p>
	<p>審査の後、答申を実施した。</p>
	<p>(2) 日進市障害者福祉センターの候補者の審査について</p>
<p>日進市社会福祉協議会</p>	<p>(事業提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答)</p>
	<p>質問：発達センターでの療育の部分はとても重要だと思うが、そこに至るまでの全体の流れをもう一度確認したい。第一単位・第二単位の部分も絡めて説明をお願いします。</p> <p>回答：保健センターで実施されている1歳半健診で3割程度のお子さんに発達に関する心配がある。更にその中の一部、障害の疑いがあるお子さんが私ども</p>

発 言 者	内 容
	<p>に紹介される。親子と私どもの三者で、観察も兼ねた面談を行い、療育が必要と判断された方については入園検討会に諮るとというのが一般的な流れである。障害の状態像に合わせて、比較的重度の方は定員 50 名で 9 時から 14 時まで営業している第一単位、比較的軽度または知的な遅れのない方は定員 18 名で 15 時から 17 時まで営業している第二単位でお引き受けしている。</p> <p>質問：地域園というのは、地域の保育園、幼稚園のことでよいか。</p> <p>回答：その通りである。</p> <p>質問：障害者相談員と障害児相談員の違いは何か。</p> <p>回答：18 歳未満の相談にあたるのが障害児相談員、18 歳以上の相談にあたるのが障害者相談員である。</p> <p>質問：相談業務はどのような体制で行っているのか。</p> <p>回答：業務時間内は専任の担当を決めて対応している。業務時間外は、ローテーションを組んで、職員が順番に携帯電話を持ち帰り対応している。</p> <p>質問：退所した後の支援はどのように行っているか。</p> <p>回答：ご本人の希望通りになるよう聞き取りを行い、就労であれば移行支援や定着支援を専門とする事業者と密に連絡を取ることで、負荷なく就労を続けられる環境を構築している。</p> <p>質問：談話会やリフレッシュタイム等、家族支援に関する記載があるが、どれくらいの頻度で開催されているのか。</p> <p>回答：談話会であれば月 1 回、リフレッシュタイムは年 6 回程度等、年間スケジュールを組み立て、それぞれの催しごとに回数を決めて実施している。</p> <p>質問：巡回相談も回数が決まっているのか。</p> <p>回答：対象によって違いがある。市内の公立保育園は定期で巡回を行っており、2 か月に 1 回程度である。民間の幼稚園や保育園、また小中学校の場合は、依頼があるたびに、という形式なので年度によってかなりバラつきがある。年々増加傾向にあり、1 か月に複数の場所を複数回訪問することもある。</p> <p>質問：第一単位、第二単位それぞれがすぐいっぱいになってしまうという話だったが、必要な方が利用できない状況になっているのではないか。</p> <p>回答：極力待機児を出さないよう、市と協議の上、年齢ごとに利用可能な日数を決めることにしている。特定の方が利用しすぎないように調整するが、年度末ごろになると待機が出始めるので、そうした場合は民間の園事業者をご紹介している。単純に待機になることは絶対にならないよう取り組んでいる。</p> <p>質問：巡回相談のニーズが増えていると先ほど伺ったが、人員配置は現在足りているのか、どのような状況か。</p> <p>回答：今年度増員を図った。臨床心理士が 2 名、精神保健福祉士と社会福祉士、保育士が 1 名ずつである。ニーズが増えた際、速やかに対応できる体制が整えられていると思っている。</p> <p>質問：児童発達支援センターと地域生活支援センターの関係性はいかがか。提案書や本日のプレゼンテーションの中では、連携の部分を強調されていたが、</p>

発 言 者	内 容
	<p>どのような連携があるのか。</p> <p>回答：私が受け持っているケースで、その年度に18歳を迎える方がいらっしゃった。障害児のサービスから障害者のサービスに切り替わるタイミングであり、それぞれの担当が同じフロアにいて密に連携を取り合うことができるという利点・強みを感じている。</p> <p>質問：そのようなケースは年間でどれくらいあるのか。</p> <p>回答：日進市内の中学校やみよし市等にある特別支援学校を卒業される方は毎年一定数おり、ほぼすべての方を地域生活支援センターで支援している。18歳になる際、支援が途切れてしまうことが多いため、その数年前から本人の状況に応じてモニタリング実習という支援を行い、その情報をやり取りすることでスムーズな引継ぎが行えるようにしている。</p> <p>質問：子どもに障害の疑いがある場合に、それを認めることができない保護者について、難しい点や対応の仕方を教えてほしい。</p> <p>回答：保護者が障害を受容するのは非常に時間のかかる、ハードルの高いことである。お子さんの発達の遅れ等をお伝えする際には、遅れている部分以外のプラスの面も一緒にお伝えするようにしている。また、集団の中に入った時一番困っているのはお子さんである。障害を認めてもらう、ということではなく、このような状態のお子さんであれば、少人数で特別な手厚い支援が受けられるすくすく園が合っています、ということをお伝えしている。すくすく園は障害を持っている子が入る場所、と勘違いされているが、発達が心配な場合もご利用いただけることをお伝えし、可能な限り早く支援を入れられるように取り組んでいる。</p> <p>質問：親子通園事業とはどのような事業か。</p> <p>回答：発達に遅れや偏りがあるお子さんと保護者を支援するための事業である。日進市で生まれる子どもはかなり多く、すくすく園だけで見ることは難しい。1歳半健診の際に、診断はないが継続的な支援が必要とされたお子さんを対象に、週1回保健センターで親子療育を行うことで、スムーズに保育園や幼稚園への入園に繋げるという事業である。</p> <p>質問：新型コロナウイルス感染症への対応で苦労されたことはあるか。</p> <p>回答：感染を恐れてご家庭に引きこもってしまう方がかなりの数いらっしゃった。お子さんに集団の場での療育を行えないことや、保護者の精神衛生が心配であったため、頻繁に電話連絡を行った。最近は感染の状況が落ち着いてきたため登園される方が増えてきたが、今度は消毒や遊び方への配慮等、子ども同士の感染防止に苦労している。</p>
	<p>審査の後、答申を実施した。</p> <p>(閉会 午後4時30分)</p>